

お知らせ なんたん



第72号(3の1)平成21年1月9日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・離職退去者を対象として市営住宅入居者を受け入れます
・市営住宅入居者を募集します
・不妊治療助成申請について

- 【裏】・デジタルテレビのチャンネル設定はお済みですか?
・『振り込め詐欺』にご注意ください!
・南丹市国際交流協会会員を募集します
・「オーストラリアの自然・生活体験プログラム2009」参加者募集
・なんたんテレビ番組表(1月16日~31日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・南丹市嘱託職員、臨時職員を募集します
・2月の母子保健事業日程表
・長寿(後期高齢者)医療保険料の支払方法の変更について
・75歳到達月の医療費などの自己負担限度額が変わります
・献血・骨髄ドナー登録にご協力ください
- 【裏】・家族介護者教室を開催します
・納税(確定申告)相談会を開催します
・南丹そのべとんどまつりを開催します
・「卓球の広場」1日開放日について
・発達障害支援講座Ⅳ「子どもにとって必要な支援とは」を開催します
・「犬のしつけ方教室」の参加者を募集します
・なんたん元気づくり体操普及リーダーになりませんか
・神経・筋難病個別相談のご案内
・丹波自然運動公園からのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・南丹市スポーツ・文化賞表彰について
・文化財防火デーに係る防火訓練を実施します
・「おくりびと」映画会のお知らせ
・第12回日吉ダムマラソン大会の開催が決定!
- 【裏】・多重債務無料法律相談のご案内
・平成20年度あきんど講座の開催
・資金繰り対策、事業・経営の支援策について(中小企業庁)
・恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ
・「健康長寿日本フォーラム in なんたん」参加者募集

離職退去者を対象として市営住宅入居者を受け入れます

南丹市では、厳しい経済状況の下で離職などにより住居の退去を余儀なくされている方の安定確保を図るため、緊急経済・雇用対策の一環として下記の内容で、離職退去者を対象に市営住宅への入居者を受け入れます。(家賃は必要です)

●対象住宅

- 日吉片野団地(公営住宅) 3K 1戸
○日吉貝尻団地(公営住宅) 3DK 1戸

●申込資格 南丹市に在住する方で、平成20年12月1日以降、雇用先からの解雇などに伴い離職し、現に居住している住居から退去を余儀なくされる方

●提出書類 ①入居申込書、②入居予定者全員の住民票、③離職(予定)を証明する書類、④寮・社宅からの退去通知書または給与明細および賃貸住宅の契約書

●申込受付 (1)受付日 1月15日(木)午前9時~11時30分・午後1時~4時
(2)受付場所 住宅課

●入居期間 1年以内

●入居決定および入居予定日 審査の後、随時

◇問合せ先 住宅課 TEL (0771) 68-0062

市営住宅入居者を募集します

●募集する住宅

- | | | |
|-----------------|------|----|
| ○園部向河原団地(公営住宅) | 1ルーム | 2戸 |
| ○園部向河原団地(公営住宅) | 3DK | 3戸 |
| ○園部向河原団地(公営住宅) | 2DK | 2戸 |
| ○園部向河原団地(特公賃住宅) | 3LDK | 6戸 |
| ○園部向河原団地(特公賃住宅) | 1DK | 5戸 |
| ○府宮屋賀上団地(公営住宅) | 4DK | 1戸 |
| ○日吉広小段団地(公営住宅) | 4DK | 1戸 |
| ○美山鶴ヶ岡団地(公営住宅) | 3DK | 1戸 |
| ○美山和泉団地(公営住宅) | 3DK | 1戸 |

●入居資格の主なもの

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
- (2) 公営住宅法に定められた基準収入以下であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかかな方であること。
- (4) 現に南丹市内に住所、または勤務場所があること。
- (5) 市町村税などを滞納していない方であること。
- (6) 申込者または同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
※入居資格については、関係機関に照会します。
- (7) 南丹市内に居住し、独立の生活を営み、申込者と同程度またはそれ以上の収入を有する連帯保証人が2人あること。

●申込方法 住宅入居申込書と添付書類(誓約書、入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明書など)を提出してください。申込書などの様式は住宅課および各支所産業建設課にありますので、お問い合わせください。

●申込受付 (1)受付期間 1月13日(火)~23日(金)(土・日を除く)
午前9時~11時30分、午後1時~4時30分
(2)受付場所 住宅課(各支所産業建設課でも提出は可能です)

●入居選考 (1)選考方法 入居資格を有する者の内から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」、「南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」などに基き選考します。

(2)選考決定日 3月上旬(予定)

●入居時期 3月下旬(予定)

◇問合せ先 住宅課 TEL (0771) 68-0062

不妊治療助成申請について

南丹市では、子どもを希望しながらも恵まれないため、不妊治療を受けている夫婦に対し経済的負担の軽減をはかるため、不妊治療費の一部を助成しています。

●対象者 ①南丹市に住所を有し、京都府に1年以上居住している夫婦(婚姻の届け出はしていないが、事実上婚姻関係にある男女を含む)
②各種医療保険に加入していること。

●給付対象治療 不妊治療のうち、保険適用のあるもの。府外医療機関での治療も対象となります。

※診断のための検査は助成対象外になりますのでご注意ください。

●助成金額 ①保険診療に係る被保険者負担額の1/2(ただし、医療保険法の規定による保険者、共済組合の規約、定款、運営規則などで不妊治療に要する費用に対して給付がなされる場合には、その額を控除する)

②1年度につき3万円を限度とする。(夫婦双方が不妊治療を受けている場合は、それぞれにつき3万円まで(夫婦で6万円まで)とします)

③助成期間、助成回数に制限はありません。

●申請方法 不妊治療助成金交付申請書と医療機関証明書を、健康課または各支所健康福祉課まで提出してください。(郵送可)

※申請書・医療機関証明書は、健康課および各支所健康福祉課にあります。

※府内医療機関にも医療機関証明書はあります。

※申請は診療日から起算して1年以内に行ってください。

◇問合せ先 健康課 母子保健係 TEL (0771) 68-0016

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。